

A-SOM導入後の請求書提出について

① 教員等発注案件（50万円未満の物品・軽微な役務。）

提出場所 **検収センター**

提出のタイミング

納品当日のトランクチェックの時 または **納品の翌日**

※A-SOMによる発注分（F番号）、A-SOMによらない直接発注分（記録入力、L番号）ともに対象です。

※請求書の提出がない場合は、検収センターより確認します。

※遠隔地のサプライヤ様など、検収センターへお越しいただくことが難しい場合は、請求書を契約担当部署へ送付いただいで構いません。ただし、納品日の翌月5営業日まで必着にてお願いします。

② 契約担当部署発注案件（50万円以上の物品・役務）

提出場所 **発注した契約担当部署**

提出のタイミング **納品と同時**または**納品後すみやかに**